

ヴェルニー公園「いこいの広場」をご利用の皆さまへ

ヴェルニー公園「いこいの広場」利用申込方法について

1. (予約)申込方法および許可書発行までの流れについて

(1) 予約申込書の提出

利用申込期間は、利用日の 40～30 日前(土日祝日を除く)とし、期間内に必要事項を記入した「公園内行為許可申請予約申込書」(横須賀市HP内から取得可)を事務局の横須賀市建設部公園管理課(以下、事務局)へ持参し、提出する。

※持参による提出のみ受け付ける。

～ 「予約申込書」を提出する際の留意点 ～

- ① 1 団体または 1 個人、1 申請とする(同一団体、人物による複数枚の申請は受け付けない)。
- ② 他名義を含め、複数の予約申込書を窓口持参した場合、申込書を受け付けない。
- ③ 必要に応じて集会の詳細等、申請者に対するヒアリングを実施する。
- ④ 申請に不正等が判明した場合は、その申請を無効にすることがある。

(2) 抽選および「予約順位決定通知書」の送付

申込締切日以降、事務局にて、抽選を実施し、当選者へ「予約順位決定通知書」を送付する。なお、受付期間内に複数の申し込みがなかった場合、その 1 申請者が当選者となり、抽選は行わない。

※複数の申し込みによる抽選結果については横須賀市HP内に掲載する。

(3) 「公園内行為許可申請書」の提出

当選者は利用日の 20～3 日前(土日祝を除く)の期間内に必要事項を記入した「公園内行為許可申請書」に事務局から送付された「予約順位決定通知書(写)」を必ず添付し、事務局へ提出する。

※提出方法は持参の他、郵送、FAX、メール等による提出も可とする。

(4) 「公園内行為許可書」の発行通知

「公園内行為許可申請書」受付後、事務局より、申請者宛てに「公園内行為許可書」の発行を通知する。

(5) 「公園内行為許可書」の受け取りおよび使用料の支払い

通知を受けた申請者は、利用日前日(土日祝日を除く)までに事務局において、許可書の受け取りおよび使用料の支払いを行う。

※使用料は、横須賀市役所本庁 1 階会計課窓口で支払う。

2. <例> 申し込みから許可書発行まで

◎利用希望日(仮):令和5年11月22日(水)の場合

	9月	10月	11月
(1)「予約申込書」受付期間	(9月25日)～(10月10日) ※公園管理課へ直接提出(郵送・Fax・メール不可)		
(2)抽選⇒「利用決定通知書」送付	(10月11日)～ ※当選者確定後、郵送にて送付		
(3)「公園内行為許可申請書」提出 要添付:「順位決定通知書(写)」	(10月24日)～(11月17日) ※提出方法:持参の他、郵送・Fax・メールも可		
(4・5)「公園内行為許可書」受け取り 使用料支払い	(～11月21日) ※「公園内行為許可書」受取り、使用料支払い		
★利用日★	<u>11月22日</u>		

以上

【この件に関する問い合わせ先】
〒238-8550 横須賀市小川町11番地
横須賀市 建設部 公園管理課 管理第1係
電話 046-822-9799(直通) Fax 046-821-1528
Mail pa-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp